八　児童福祉法等の一部を改正する法律及び児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴うこども家庭庁関係内閣府令の整備等に関する内閣府令の施行に伴うこども家庭庁関係告示の整備等に関する告示　二九 80 二一

九　特定教育・保育、特別利用保育、特別利用教育、特定地域型保育、特別利用地域型保育、特定利用地域型保育及び特例保育に要する費用の額の算定に関する基準等の一部を改正する件　二九 特27 二六九

一　**こども家庭庁、文部科学省**
就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律附則第二項の主務大臣が指定する地域の一部を改正する件　二八 77 四三

二　**こども家庭庁、厚生労働省**
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等の一部を改正する法律の施行に伴うこども家庭庁・厚生労働省関係告示の整理に関する告示　一五 58 三〇八

三　障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス等及び基準該当障害福祉サービスに要する費用の額の算定に関する基準等の一部を改正する告示　一五 58 三一

四　療養の給付及び公費負担医療に関する費用の請求に関する命令附則第四条の二第二項の規定に基づきこども家庭庁長官及び厚生労働大臣が定める様式の一部を改正する件　二七 73 六二

五　訪問看護療養費及び公費負担医療に関する費用の請求に関する命令第二条の二の規定に基づきこども家庭庁長官及び厚生労働大臣が定める様式の一部を改正する件　二七 73 六六

六　補装具の種目、購入等に要する費用の額の算定等に関する基準の一部を改正する件　二九 特27 二九三

八　**○デジタル庁**
公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第十条の内閣総理大臣が指定する公的給付を定める告示　二六 特26 一

九　〃　二九 80 二四

一三　**○デジタル庁、総務省**
行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表第一の主務省令で定める事務を定める命令第七十四条の内閣総理大臣及び総務大臣が定める事務を定める告示　二六 特26 一

一四　行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表第二の主務省令で定める事務及び情報を定める命令第五十九条の四の内閣総理大臣及び総務大臣が定める事務及び情報を定める告示　二六 特26 二

一五　行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表第一の主務省令で定める事務を定める命令第七十四条の内閣総理大臣及び総務大臣が定める事務を定める告示　二九 80 二四

一六　行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表第二の主務省令で定める事務及び情報を定める命令第五十九条の四の内閣総理大臣及び総務大臣が定める事務及び情報を定める告示　二九 80 二五

四七　**○総　務　省**
消防法第十七条の十一第一項に規定する指定講習機関を指定する件　一 四

四八　時刻認証業務の認定に関する規程第五条第二項において準用する同規程第三条第一項に規定する時刻認証業務の変更認定に関する件　四 一

四九　地方自治法第二百九十一条の三第一項の規定により広域連合の規約変更を許可した件　四 一

五〇　指定較正機関の住所変更の届出に関する告示　六 三

五一　登録証明機関の名称及び住所並びに事務所の所在地の変更に関する件　七 二

五二　登録認定機関の名称及び住所並びに事務所の所在地の変更に関する件　七 二

五三　特定無線設備の技術基準適合証明等に関する規則様式第七号の規定に基づき特定無線設備に付する文字等を定める件の一部を改正する件　七 二

五四　技術基準適合認定及び設計についての認証を受けた端末機器に表示する文字を定める件の一部を改正する件　七 二

五五　総務省所管事業分野における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応指針の一部を改正する告示　七 51 二三

五六　無線従事者規則第六条及び第七条の規定に基づき、総務大臣が別に告示して指定する者を定める件　八 五

五七　電気通信主任技術者規則第十条の規定に基づき、総務大臣が別に告示して指定する者を定める件の制定について　八 五

五八　衆議院小選挙区選出議員の選挙における候補者となるべき者の選定の手続について届出があった件　一三 五

五九　衆議院比例代表選出議員の選挙における候補者となるべき者の選定の手続について届出があった件　一三 五

六〇　衆議院小選挙区選出議員の選挙における候補者となるべき者の選定の手続について届出があった件　一三 五

六一　衆議院比例代表選出議員の選挙における衆議院名簿登載者の選定の手続について届出があった件　一三 五